

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用体制について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応を行う体制を整えています。

医薬品の供給状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性がございますので、ご理解、ご了承くださいますよう、お願いいたします。

気になること、ご心配やご不安な点がございましたら、ご遠慮なく、お声がけください。